

2020年10月9日

テレワークの本格導入について

当行は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、お客様と従業員の安全確保と感染拡大防止のため、緊急的にテレワークを実施しておりましたが、今般、業務継続のみならず柔軟な働き方導入による多様な人材の活躍支援、生産性向上を目的にルール等を整備し、下記のとおりテレワークを本格導入しましたのでお知らせいたします。

当行は今後も、社会変化に対応し、ニューノーマルにおける新しい働き方の実践を進め、一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる環境整備に努めてまいります。

記

1. テレワークとは

I C T（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる働き方で、タブレット端末等の情報通信機器を利用した勤務形態

2. テレワーク実施概要

(1) 対象者	全従業員
(2) 勤務形態	①在宅勤務 ②サテライトオフィス勤務 ③モバイル勤務
(3) 勤務場所	自宅、出張先、移動中の交通機関等
(4) 対象業務	情報通信機器を利用して実施可能な業務

3. 主な環境整備

- (1) 全従業員が事業所外でも業務遂行可能な通信環境及び情報通信機器の整備
- (2) お客様とのW e b 面談ツール導入
- (3) 全テレワーク端末に第三者からの覗き見防止対応

4. 実施日

2020年10月1日

【該当するSDGs】

 8.8	多様で柔軟な働き方の促進
--	--------------

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 人事部
担当：緒方
電話 096-326-8680